

事務事業評価表 平成24年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実  
 施策 青少年健全育成の推進  
 基本事業 心のケアの充実

事業名 **スクールソーシャルワーカー事業**

[1004]

部名	教育部	事業開始年度	平成23年度	実施計画事業認定	非対象
課名	学校教育支援室	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) いじめ、不登校、非行など問題を抱える児童生徒及びその保護者、学校、関係機関等
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) いじめ、不登校、非行など問題を抱える児童生徒及びその保護者、学校を支援する
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 問題を抱える児童生徒の置かれている環境への働きかけ 学校や関係機関との連携や調整 保護者や学校等に向けて、予防的な情報提供、相談支援

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	問題を抱える児童生徒数 (取得困難)					
対象指標2						
活動指標1	スクールソーシャルワーカー配置人数	人			2	2
活動指標2	ケース取扱件数	件			18	20
成果指標1	問題解決した割合	%			61	42
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	3,219	4,520
正職員人件費 (B)		千円	0	0	1,605	1,619
<b>総事業費 (A) + (B)</b>		<b>千円</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,824</b>	<b>6,139</b>

費用内訳	
23年度	報酬 3,111千円、旅費 10千円、需用費 98千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	児童生徒の問題行動の背景には、心の問題とともに置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていることがあり、関係機関と連携した働きかけが必要である。	事業を取り巻く環境変化	平成20年度からはじまったスクールソーシャルワーカー事業は、新たな施策として、その職務や有効性についての理解が求められているとともに、学校と関係機関とをつなく仕組みづくりの推進が求められている。
--------	---	-------------	---

## 23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・  
根拠は？

道の委託事業であり、市費負担はない。問題を抱える児童生徒及び保護者等への支援により問題解決を図ることは、教育行政の課題であり妥当である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・  
根拠は？

問題を抱える児童生徒や保護者等へ支援を行うことによりいじめ、不登校などの問題解決が図られ心のケアの充実につながる。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・  
根拠は？

家庭や友人関係で問題を抱える児童生徒や親、学校に対し、関係機関との連携により適切に対応することで問題解決が図られている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・  
根拠は？

スクールソーシャルワーカーの役割についての理解が深まり、児童生徒、親、学校とのより一層の信頼関係が構築されることで、事業効果を発揮できる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・  
根拠は？

メンバーが主となる事業内容であり、相談業務は個人情報の保護の視点などからボランティアになじまないものであり、公的機関が実施することが期待されている。